

インフォメーション Information



- 問い合わせの際は、番号を間違えないようお願いします
- [HP](https://www.pref.gunma.jp/)は群馬県ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/)から検索してご覧ください
- ファクスによる問い合わせは、県庁メディアプロモーション課(027-243-3600)へ



ぐんま広報は
こちらから

凡例

- 日** 日程・時間
- 休** 休館日
- 所** 場所
- 内** 内容
- 対** 対象・資格
- ¥** 費用
- 他** その他
- 申** 申込先
- 問** 問い合わせ先
- 定** 定員(先着 抽選 選考)
- 受** 受付・申込期間(必着 消印有効)

申し込み方法など

- 直** 直接・持参
- 郵** 郵送
- ☎** 電話
- E** Eメール
- F** ファクス
- 〒** 郵便番号
- フ** フリーダイヤル
- シ** 電子申請受付システム(https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/)

4月21日現在の情報です。掲載している内容は、状況により変更となる可能性があります。詳しくは事前に[HP](#)をご覧ください。

自動車税は5月31日までに納めましょう

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

納期限 5月31日(水)

納税場所など 県内の金融機関の他「地方税統一QRコード」対応の全国の金融機関、郵便局、県自動車税事務所(前橋市上泉町)、県行政県税事務所、コンビニエンスストアでの納税に加え「地方税お支払サイト」を利用して、クレジットカードやインターネットバンキングで納税できます。またスマートフォンアプリや「Pay-easy」対応のATMからも納税できます ※詳しくは、納税通知書または[HP](#)をご覧ください

他 口座振替納税を利用している人は、5月31日が引き落とし日です。事前に預金残高を必ず確認してください

※これから申し込む場合は、翌年度の納税から利用できます

問 県自動車税事務所(☎027-263-4343)、県行政県税事務所

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



県議会「第2回定例会」

5月17日(水)に開会します。本会議の様子は、県議会ホームページで中継する他、質疑および一般質問は、群馬テレビでも生中継します。ぜひご覧ください。

日・議事予定

日程	議事予定	日程	議事予定
5月17日(水)	本会議(開会・委員の選任)	6月5日(月)	常任委員会
5月19日(金)	本会議(委員の選任・提案説明)	6月6日(火)	常任委員会
5月26日(金)	本会議(質疑および一般質問)	6月8日(木)	特別委員会
5月29日(月)	本会議(質疑および一般質問)	6月13日(火)	本会議(委員長報告・議決・閉会)
5月31日(水)	本会議(質疑および一般質問)		

開会時刻 午前10時(予定)

問 県議会事務局政策広報課(☎027-897-2892)

春の全国交通安全運動を実施します

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践により、交通事故を防止するため「春の全国交通安全運動」を実施します。

日 5月11日(木)~20日(土)

スローガン 急いでる 焦る気持ちが 事故を呼ぶ

サブスローガン あんぜんは いのちをまもる だいい歩

運動重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110)



動物愛護ボランティアの募集

動物愛護の普及啓発や犬・猫の譲渡事業に携わるボランティアを募集します。

活動期間 7月1日(土)~6年6月30日(日)

活動場所 県動物愛護センター(玉村町樋越)

活動内容 動物愛護の普及啓発(リーフレットなどの配布)、犬・猫譲渡の補助(譲渡予定の犬猫の世話、譲渡会の補助、離乳前後の子猫の預かりなど)、災害時ボランティア

対 県内在住、在勤または在学している18歳以上の人(高校生は除く)で次の説明会のいずれかを受講できる人

- 日** ・6月14日(水) 午後2時~4時
- ・6月17日(土) 午前10時~正午

所 県動物愛護センター **定** 90人 **選**

受 5月8日(月)~31日(水) **必**

申し込み方法 または所定の申込用紙を記入し **郵**

他 詳しくは[HP](#)をご覧ください

申込用紙配布場所・問 県動物愛護センター(☎0270-75-1718)



サクラ・ウメが枯れる！クビアカツヤカミキリに警戒を！

クビアカツヤカミキリは、中国などを原産とする大型のカミキリムシで、幼虫がサクラやウメ、モモなどの木の中を食い荒らします。県内では、東部地域から中西部地域にかけて確認され、昨年度の調査では、約7,600本の木で被害が確認されました。被害が進むと木が枯れてしまうため、観光や農業に深刻な影響を及ぼします。さらに、枯れた木の枝が落ちたり、木が倒れたりすることにより、けがをする恐れもあります。

成虫の発生時期は6月~8月ですが、幼虫は春先から活動し、被害を受けた木からは「フラス」と呼ばれる、カリントウのような形をした木くずとふんの固まりを大量に排出します。

被害の拡大を防ぐため、サクラやウメ、モモの木の根元で大量の木くずを見つけたら、スマートフォンなどから簡単に投稿できる「ぐんまクビアカ

ネット」(6月から運用開始)または最寄りの市役所・町村役場へお知らせください。

問 県庁自然環境課(☎027-226-2872)、市役所・町村役場の自然保護担当課



クビアカツヤカミキリの成虫



フラス(木くずとふんの固まり)